

様式第3（第8関係）

指定管理者評価判定結果報告書

平成28年 7月 15日

高浜市長殿

高浜市心身障害児福祉施設みどり学園
指定管理者選定評価委員会
委員長 亀山洋光印

平成27年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1 施設の名称	高浜市心身障害児福祉施設みどり学園
2 指定管理者の名称	社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会
3 指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
4 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	(1) みどり学園の維持管理に関する業務 (2) 小学校就学前の心身の発達に遅れのある児童をその保護者とともに集団療育することにより、児童の社会生活適応能力及び基本的生活習慣の自立促進並びに保護者の家庭における療育方法の習得を図るための業務 (3) 心身に障害を有する児童の福祉の増進を図るため、市長が必要と認める業務 (4) 費用の収納に関する業務

5 大分類項目の評価

項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	20点	18点	90.0%	A(優良)
② 施設設備の維持管理に関する事項	20点	20点	100.0%	A(優良)
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	60点	58点	96.7%	A(優良)

6 総合評価

項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	100点	96点	96.0%	A(優良)

7 評価結果についての講評（委員）

- 先生方の努力・技量にハード面での充実がはかられ、今後もよりよい療育を期待します。
- 先生方いつも丁寧な支援をありがとうございます。今後も園の発展を期待しています。
- 今後も質の高いサービスが継続できるよう、人材育成に力を入れてもらいたいと思います。
- がんばっている姿がとても印象的でした。ありがとうございます。
- キャパが足りなくなってきた中で他園を活用するなど、工夫を頂いている点を評価する。
- 自園での取組みに加え、他機関と連携することにより支援の厚みが増していきます。是非、その視点を持って進めて下さい。
- 障がいを持つ子供が、全員同じ療育を受けられる事を望みます。